第５９回 東北農業経済学会　青森大会

報　告　要　旨

期日：2023 年 9 月 23 日～24 日

会場：弘前大学農学生命科学部

第５９回東北農業経済学会青森大会実行委員会

目　　次

大会日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

大会シンポジウム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第 1 報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第 2 報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第 3 報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第 4 報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

個別報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

個別報告一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

個別報告　報告要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

大　会　日　程

◆第 1 日目（2023 年 9 月 23 日（土））

シンポジウム・総会　9 時 15 分～17 時 00 分

会場：弘前大学農学生命科学部 402 講義室

１．受付	8 時 30 分開始
２．開会・会長挨拶	9 時 15 分～9 時 20 分
３．シンポジウム	9 時 20 分～15 時 50 分
４．閉会・副会長挨拶	15 時 50 分～16 時 00 分
５．会員総会	16 時 00 分～17 時 00 分

◆第 2 日目（2023 年 9 月 24 日（日））

個別報告　9 時 00 分～12 時 00 分

会場：弘前大学農学生命科学部（401・402・403・433 講義室）

大会シンポジウム

テーマ「みどりの食料システム戦略と東北農業の多様性」について」

座長解題　泉谷 眞実（弘前大学）、野中 章久（三重大学）　9 時 20 分～9 時 30 分

第 1 報告　みどりの食料システム戦略と東北農業経営の展開方向
9 時 30 分～10 時 10 分
鵜川 洋樹 氏（秋田県立大学名誉教授）

第 2 報告 東北農業構造の到達点と展望―2020 年農林業センサスなどを用いた統計分析をふまえて―　10 時 10 分～10 時 50 分
渡部　岳陽 氏（九州大学大学院）

第 3 報告 生産者と実需者の連携による地域農業の展望―青森県におけるリンゴ加工専用園の取り組み―　10 時 50 分～11 時 30 分
安江 紘幸 氏（国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構）
大湯 周世 氏（株式会社アップルファクトリージャパン）

第 4 報告　農地の需給見通しを踏まえた地域農業の複合的展開―岩手県紫波町の取り組みを事例として―　11 時 30 分～12 時 10 分
小川 勝弘 氏（岩手県紫波町）

昼食休憩　12 時 10 分～13 時 40 分

コメント　岡田 直樹 氏（秋田県立大学）　13 時 40 分～13 時 50 分

総合討論　13 時 50 分～15 時 40 分

座長総括　泉谷 眞実（弘前大学）、野中 章久（三重大学）　15 時 40 分～15 時 50 分

【第１報告】

みどりの食料システム戦略と東北農業経営の展開方向

鵜川　洋樹
（秋田県立大学名誉教授）

１．背景と目的－みどり戦略と基本法の見直し－

2021 年 5 月に策定された「みどりの食料システム戦略」は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目的としているが、食料・農業・農村基本法（＝基本計画）の枠外に置かれていた。2022 年 9 月から始まった「基本法見直し」の中間取りまとめでは、食料安全保障など 4 本柱の 1 つとして農林水産業のグリーン化（＝みどり戦略）が位置づけられた。みどり戦略と食料安全保障との関係は、有機農業と食料増産に焦点を絞ると、当面する状況では、相互に矛盾する側面を持つが、我が国のように食料自給率の低い国では、自ずと優先順位があると考えられる。本報告では、平時の食料安保＝食料自給率向上にとって不可欠な小麦、大豆、濃厚飼料を取り上げ、その生産拡大のための課題を東北地域の営農レベルの実態から分析し、そのための政策課題を検討する。

２．土地利用の高度化による小麦・大豆の生産拡大

東北地域の水田地帯では、「稲－麦－大豆」の 2 年 3 作が可能であり、小麦・大豆の生産拡大に寄与することができる。「麦－大豆」二毛作が拡大している秋田県大潟村の事例分析から、その展開条件は転作助成金に基づく収益性の高さに依拠しており、その内訳をみると、産地交付金や村単独加算などいずれも市町村の裁量で上積みされた助成金によって実現していた。一方、排水性などの圃場条件、小麦収穫から大豆播種までの作物切り替え期間に投入できる労働力条件などが制約要因となり、中長期的には、これら条件の改善が重要である。

３．水田作経営における飼料用米生産の本作化

長年にわたるコメ生産調整政策の帰結として、食料自給率向上も見据えた水田フル活用と転作面積消化が課題となり、両者を満たす転作作物として飼料用米が位置づけられた。そのため、飼料用米の生産面積は大きく増加し、今日では最大の国産濃厚飼料となっているが、面積変動が大きく、その安定化（＝本作化）が課題となっている。秋田県の JA かづの管内の農家調査結果から、飼料用米の作付面積の決定要因となっていたのは、主食用米価格と転作助成金にあり、飼料用米が本作化している経営では作業分散やリスク分散が要因として加わっていた。

４．政策課題

みどり戦略が目標とする持続的な農業生産のあり方には多様なアプローチがあるが、いずれの場合についても生産力向上と持続性の両面が必要である。長期的には有機農業など環境負荷の小さい生産方式が主流になることが目標であるが、この場合でも生産量の減少は避けなければならないことから、その実現には技術開発が不可欠で時間を要する。短中期的には、生産方式は問わず、食料自給率の向上に資する小麦・大豆・濃厚飼料などの生産量を増やすことが重要であり、これは環境負荷低減と食料安全保障の両面に寄与することができる。そのためには、国民的な合意に裏付けられた、政策的な支援、長期的・安定的な助成により、営農レベルの作物選択において小麦・大豆・濃厚飼料が選択されることが必要である。

【第２報告】

東北農業構造の到達点と展望

－2020 年農林業センサスなどを用いた統計分析をふまえて－

渡部　岳陽
（九州大学）

本報告の目的は東北 1）農業構造の到達点と展望について、2020 年農林業センサスなど各種統計資料の分析を通じて明らかにすることである。

2020 年センサスを用いた農業構造分析の成果は既にいくつか存在しているが（安藤（2021）、江川（2021）、田代（2022）、中村（2022）など）、それらの共通した見方が、2010 年代後半以降のわが国の農業が縮小再編・解体プロセスに突入しているというものである。ただ、そうした縮小・解体の程度には地域差も存在しており、東北においては構造再編が進む中で中大規模層への農地集積が進んでおり、経営耕地面積の減少が相対的に低位に抑えられているとも指摘されている。その限りにおいては、東北は今日なお構造政策の展開余地を残しているようにも見える。とはいえ、東北においても農業経営体や基幹的農業従事者数の減少率は高く、高齢化が進行する中で後継者を確保できていない経営体も少なくない。現状、農業解体には至らずぎりぎりで踏みとどまっている東北農業ではあるが、5 年、10 年先の未来は極めて不透明な状況にあるといえよう。

とはいえ、各県農業の置かれた状況をつぶさに見ていくと、センサス情報からだけでは得ることのできない明るい兆しを確認することができる。詳細は報告に譲るが、東北各県は、それぞれ農業産出額、作付面積を伸ばしている作目・部門を抱えている。各県がそれらの「強み」をいかしつつ、上手く組み合わせていくことで、農業所得の向上や農地資源の総体的維持が可能となり、東北農業が今後も持続していく未来を描くことができる。

そこで本報告では、第 1 に、2020 年農林業センサスをはじめとした農業関係の各種統計データを分析し、東北各県における近年の動向とその到達点を確認する。その際、東北農業が近年どの程度の生産力を発揮しているのかという視点から、耕種部門では作付面積や収穫量、畜種部門では飼養頭数、部門別の取組経営体数、そして農業産出額などを中心に統計分析を行う。第 2 に、以上の分析結果をふまえて、東北各県の有する現時点における農業の「強み」を引き出し、それぞれの県が今後も持続的な農業を展開していくためにはどのような取り組みや条件が必要になるかについて提示したい。

注 1）本報告では、特に断りをいれない限り、「東北」の中に新潟県も含めている。

【第３報告】

生産者と実需者の連携による地域農業の展望

－青森県における加工リンゴ専用園の取り組み－

安江　紘幸・大湯　周世
（農研機構本部・株式会社アップルファクトリージャパン）

青森県のリンゴは、国内生産量 73.7 万トンの約６割となる 43.9 万トンを生産しており、販売額では７年連続で 1,000 億円を超え、台湾を中心に年間約２万５千トン（2020 年産）を輸出している。特に缶詰やカットリンゴのプレザーブなどの原料である非搾汁用の加工リンゴは、県内外の実需者の引き合いが強く、新たなビジネスモデルの創出が期待できる。一方、リンゴ作経営は、直近 5 年で担い手が 2 割減少し 60 才以上が 7 割以上を占め、労働力不足・高齢化するとともに、生産技術習得までの時間と労力、気象災害リスク、複雑な流通形態、加工産業の脆弱性、関係法令による規制等により、条件の良い樹園地であっても維持することが厳しい状況になりつつある。

このようにリンゴを取り巻く環境は、地域の農業労働力が減少する中で、りんご園地に投入しうる労働力不足のため、地域が維持しうる樹園地も年々減少している。そのため、比較的条件の良い樹園地の減少を抑制するには、労働投入量を減らしても成立する営農方式が求められる。その一つの有効策として加工専用園が考えられる。なぜならば、放任園や耕作放棄園は条件の悪い園地から生じ、その中でも比較的条件の良い園地で加工リンゴ専用園（以下、専用園と略記）が成立すれば、産地が維持しうるリンゴ面積の増加が期待できるからである。

青森県ではリンゴ加工品の実需者ニーズが強く、それゆえ、多様な取引が存在する。加工専用園成立に向けては、取引先により規格や価格、出荷の荷姿、運搬方法などの条件が変わるため、その実態把握が重要である。なお、加工用リンゴにも様々な用途があるが、ここでは圧搾しないカットリンゴやプレザーブ用の加工リンゴを製造する県内の加工業者と生産者との連携による加工専用園に着目する。なぜなら、県内で確認されている搾汁型加工原料リンゴ生産に特化した加工専用園を有する農業経営は、無摘果・機械収穫・無選果・貸し鉄コン利用等の条件で成立しているため、こうした原料生産へ容易に転換できないからである。

以上の問題意識に基づき本報告では、青森県内に設置されている専用園のモデル園を事例に、加工専用園の成立条件を明らかにし、その多様な担い手のあり方を検討し地域農業を展望する。

引用・参考文献

１. 長谷川啓哉. 2018. ジュース原料用リンゴ生産による大規模リンゴ作経営の成立可能性:青森県鰺ヶ沢町 K 経営の事例分析. 農村経済研究 35(2):17-28.

２. 安江紘幸, 長谷川啓哉. 2020. 担い手減少下における農協主体の樹園地流動化方策の特質と意義:JA ながの「園地リース事業」を事例に. 農村経済研究 38(2):39-46.

３. 榊真一. 2017. りんご産地の国際化対応と課題:りんご産業イノベーション戦略から. 農村経済研究 35(1):30-38.

【第４報告】

農地の需給見通しを踏まえた地域農業の複合的展開

－岩手県紫波町の取り組みを事例として－

小川　勝弘
（岩手県紫波町）

農業経営基盤強化促進法の改正により、これまで、人・農地プランとして作成されてきた計画が法律で地域計画として位置づけられ、作成が本格化している。

本報告では、岩手県紫波町が地域計画の作成当たって取り組んでいる内容を紹介する。地域計画の作成に当たっては、地域での話し合いや意向調査を行って地域の将来の方向を考えるとされているが、意向調査の場合、回収率が 100％にならないことと設問項目が限られるため、将来の地域の担い手と農地の需給状況を定量的に明らかにすることは困難である。また地域での話し合いでは、担い手がいないという危機感が再確認されるものの、具体的な将来の改善案がなかなか見つからないのが実態である。

このため、本報告では、地域計画作成のための基礎資料となる紫波町の将来の担い手と農地の需給見通しを明らかにしてきた調査分析結果と、地域計画の地域での話し合いの際にヒントにしてもらうために紫波町で試行しているリーディングプロジェクトを紹介する。

将来の担い手と農地の需給見通しについては、農研機構農業情報研究センターが実施しているＡＩによる経営体数予測モデルの予測値、岩手県農業研究センターの「地域農業分析支援シート」、紫波町の認定農業者の経営改善計画の集計結果をもとに、旧町村別に 2025 年、2030 年の農地の需給見通しを明らかにしている。この結果、今後、高齢化の進行により農業経営体数と作付面積は、これまでにないペースで急激に減少し、2030 年には、紫波町の農業経営体数と作付面積は 2020 年に比較し約 6 割に減少し、多量の農地が遊休化すると見込まれる。

このため、今後、多量に供給されてくる農地を有効に活用するために平坦地域、平坦混住地域、丘陵地域、山間地域の地域特性に合わせて、①子実トウモロコシ産地化プロジェクト、②みくまるっと脱炭素化プロジェクト、③つなぐビール連携プロジェクト、④農地一元的管理主体創設プロジェクト、⑤農業体験農園普及プロジェクト、⑥新たなウルシ産業創出のリーディングプロジェクトを試行している。本報告では、リーディングプロジェクトの内容と本格実施に向けた課題を報告する。

最後にリーディングプロジェクトについて、環境省が公表している地域経済循環分析システムと「漏れバケツ理論」を援用しながら経済効果の試算を行い、リーディングプロジェクトが地域経済循環と二酸化炭素削減に寄与することを報告する。

個　別　報　告

東北農業経済学会青森大会個別報告プログラム　2023年9月24日

時間	順番	座長	第1会場（433講義室）	座長	第2会場（401講義室）
9:00～9:25	1	吉仲　怜（弘前大学）	農村における旧小学校区を活動範囲とした地域づくり組織の連携と方向性 鷲尾　環・中村　勝則*・川﨑　訓昭*・長濱　健一郎* （秋田県立大学大学院・*秋田県立大学）	陳　奥飛（山形大学）	食品パッケージにおける画像利用の特徴と消費者評価 滝口　沙也加・上田　賢悦*・Karahan Mizgin**・清野　誠喜*** （宮城大学・*秋田県立大学・**新潟大学大学院・***昭和女子大学）
9:25～9:50	2		郷土誌を基にした風土資産台帳の作成と地域づくりに向けた活用の課題 永山　克男・中村　勝則* （秋田県立大学大学院・*秋田県立大学）	滝口　沙也加（宮城大学）	食による地域振興の取組みが飲食店にもたらす影響―「食の都庄内」の協力飲食店のアンケート調査を基に― 陳　奥飛・仲嶋　瑞稀*・藤科　智海 （山形大学・*寒河江市役所）
9:50～10:15	3		集落営農法人における加工・直売事業導入の意義と課題 蔡　曄琳・角田　毅 （東北大学大学院農学研究科）	藤科　智海（山形大学）	地域的な食農連携におけるコーディネーターの機能と役割―境界連結機能の視点から― 若林　陸・上田　賢悦* （秋田県立大学大学院・*秋田県立大学）
10:15～10:40	4	荒井　聡（福島大学）	津波・原子力災害被災地域の水田農業復興の現状－大規模水田作経営の事例分析から－ 幸田　和也 （農研機構東北農業研究センター）		「農家レストラン」の規制緩和は6次化の進展に十分か－国家戦略特区における「農家レストラン」を事例として－ 大友　和佳子 （JA共済総合研究所）
10:40～11:05	5	新田　義修（岩手県立大学）	原子力被災地域における被災者のニーズと周辺生活者の支援意識－被災後10年からの復興段階－ 河野　恵伸・佐伯　爽・則藤　孝志・加藤　弘祐* （福島大学・*日本大学）	石塚　哉史（弘前大学）	薬用作物の契約栽培における中間組織としての生産組合の役割―仙北市薬草生産組合を事例として― 連　宇・藤科　智海*・桒原　良樹*・陳　奥飛*・小沢　亙** （岩手大学大学院連合農学研究科・*山形大学・**山形県農林水産部）
11:05～11:30	6		原発事故被災地における広域的営農再開モデルと新たな産地形成－南相馬市小高区を中心に－ 荒井　聡・原田　英美・林　薫平・則藤　孝志 （福島大学）		米国西海岸における有機大豆加工品の小売状況に関する考察 笹原　和哉 （国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター）
11:30～11:55	7				地域特産農産物の特徴が価格形成に及ぼす影響 伊東　拓海・中村　勝則*・川﨑　訓昭*・長濱　健一郎* （秋田県立大学大学院・*秋田県立大学）

時間	順番	座長	第3会場（402講義室）	座長	第4会場（403講義室）
9:00～9:25	1	水木　麻人（東北農業研究センター）	半農半Xに対する行政と現場の意識の乖離―秋田県半農半X体験事業を対象に― 金子　実生・岡田　直樹* （秋田県立大学大学院・*秋田県立大学）	上田　賢悦（秋田県立大学）	韓国における雇用型トルニョク経営体のHRMの特徴と従業員に与える影響－ワーク・エンゲイジメントに着目して－ 林　健優・角田　毅 （東北大学）
9:25～9:50	2		近隣居住者による農村地域活動の体制 原　琉翔・岡田　直樹* （秋田県立大学大学院・*秋田県立大学）		中国農民専業合作社の従業員におけるワークエンゲージメントとその関連要因ー江蘇省南通市の農民専業合作社を対象にー 趙　維妙・角田　毅 （東北大学大学院農学研究科）
9:50～10:15	3	岡田　直樹（秋田県立大学）	農業保険と農業経営の安定 吉井　邦恒 （摂南大学）	川島　滋和（宮城大学）	中国農村における農地再配分慣習に対する村民の態度と主観的認知との関係：社会的圧力への感知、エリート層への信頼を中心に JIA Bin （立命館大学政策科学研究科博士後期課程）
10:15～10:40	4	中村　勝則（秋田県立大学）	荒廃農地対策を目的としためん羊飼育の効果と課題―岩手県奥州市梁川地区を事例に― 菅原　徳亮 （東北大学）	佐藤　孝宏（弘前大学）	Household agricultural land allocation and association effects with food self-sufficiency among rice-based farmers in Mozambique Arsénio A. Mutatisse, Eustadius F. Magezi, Tsuyoshi Sumita (Tohoku University)
10:40～11:05	5		集落営農法人が出資する組織間連携法人の実態と役割 藤澤　真澄・前山　薫 （岩手県農業研究センター）		Research Summary on Human Resource Development in Japanese Agricultural Enterprises in Vietnam: A Comparative Study with Local Companies DUONG TRAM ANH, TSUYOSHI SUMITA (Department of Agricultural Economics, Field of Regional Resource Planning, Tohoku University)
11:05～11:30	6	成田　拓未（弘前大学）	台湾における日系外食企業の水産物調達・加工・販売方法の分析―日系寿司チェーン企業A社の事例― 金子　あき子 （龍谷大学）		Conversion to organic orange farming: A case study in Ham Yen District, Tuyen Quang Province, Vietnam Nguyen Thi Thu Huyen (Tohoku University)
11:30～11:55	7		地理的表示保護制度に対する生産者の評価－GI東根さくらんぼを事例として－ 于　清・藤科　智海*・栗原　良樹*・陳　奥飛*・小沢　亙** （岩手大学大学院連合農学研究科・*山形大学・**山形県農林水産部）		

農村における旧小学校区を活動範囲とした地域づくり組織の連携と方向性

鷲尾環・中村勝則*・川﨑訓昭*・長濱健一郎*
(秋田県立大学大学院・*秋田県立大学)

農村では、過疎化の進行に伴う人口減少と高齢化により、集落単位での地域活動が停滞している。こうした中、活動範囲を明治合併村にあたる旧小学校区まで拡大し、有志の住民によって地域課題の解決を図ろうとする「地域づくり組織」を設立する動きが広がっている。しかし、これらの組織が活動を行う場合、既存の自治会や歴史ある地域団体との間で齟齬や摩擦が生じることが指摘されている。そこで本研究では、秋田県三種町における実践事例の分析から地域づくり組織と既存の地域団体との連携の必要性やその方向性を明らかにする。

対象は、秋田県三種町で旧下岩川小学校区を活動範囲とする「財産区」、「振興会」、「地域力推進委員会(以下、推進委員会とする)」の 3 組織である。財産区は昭和合併の際に村有林を資源として残すために住民の強い要望により 1955 年に設立された特別地方公共団体である。その数年後、財産区の基金を地区の農村振興等へ有効活用することを目的に設立されたのが振興会で、財産区や農協役員、土地改良区役員など地域組織の代表者によって構成される。以上より、この 2 組織はフォーマルな既存の地域団体と位置付ける。一方、推進委員会は 2016 年に盆踊りの復活を目的に設立された有志の住民による地域づくり組織であり、現在は、振興会や自治会からの協力金と町からの助成金を活用しながら、ふれあいバスの運行や敬老会の開催など地域課題の解決に資する活動を展開している。この推進委員会と既存の地域団体である財産区・振興会を「活動内容」「資金」「地域問題への対応」「他の地域団体との意見交換」「住民への情報発信」の視点から比較することにより、連携の必要性と方向性を考察する。

その結果、第一に「活動内容」「資金」「地域問題への対応」に関して次の相違点を抽出した。財産区・振興会は自主財源を用いて、地区内の道路や小学校の設備整備など比較的費用のかかるハード整備を中心に地域に貢献してきたが、財産区が特別地方公共団体であることや会議の少なさなどから意思決定に時間を要する。一方、推進委員会は会議頻度が多く意思決定も早いため迅速に地域に貢献している。しかし、自主財源がなく町の助成金や地域組織からの協力金に依存しているためソフト事業中心にならざるを得ない。第二に「他の地域団体との意見交換」「住民への情報発信」については意見交換の場と情報発信の少なさが共通点として挙げられた。

以上より、第一に、多様化する地域問題の解決のためには、既存のフォーマルな地域団体と有志による地域づくり組織双方の事業内容や対応速度、活動資金の違いを相互に補完するための連携が求められる。第二に、双方で将来ビジョンを共有する場がないことと情報公開頻度の低さによる住民にとっての組織運営の不透明さが共通の課題であることから、3 組織による協議会を設置し住民参加による将来ビジョンづくりを契機に連携を深めていくことが求められる。

郷土誌を基にした風土資産台帳の作成と地域づくりに向けた活用の課題

永山克男・中村勝則*
（秋田県立大学大学院・秋田県立大学*）

農村の人口減少が進む中、各地でさまざまな地域づくりが企画・実践されているが、そこでは地域にあるものを見つめ直し、それらを活かしていくことが不可欠であると考える。地域には市町村史や郷土誌などの史料（以下、「郷土誌」と総称する）が作成・保存されていることが多く、地域にあるものを見つめ直す上で、それらは重要な素材となりうる。

こうした中、竹林征三『風土工学』において、地域の自然と人々の営みにより形成された風土を評価し、「風土資産台帳」として整理する手法が提唱されている。これは地域が 4 つの自然的風土（大地、気象、水、生物）と 2 つの社会的風土（歴史・文化、生活・産業）から構成されるものと捉え、地域にあるものを目録として可視化・整理するものである。これを援用することで地域にあるものを活かした地域づくりに貢献できるのではないか。そこで本研究は、郷土誌を基に風土資産台帳を作成するとともに、それを地域づくりに活用する際にどのような課題があるか明らかにすることを目的とする。内発的発展を地域住民の意識を発揚し、住民と共に地域づくりを試みるものである。

対象地域は岩手県平泉町 戸河内（へかない） 地区である。同地区を選んだ理由は世界遺産の中尊寺に隣接し、大正 10 年に住民の手で完成された「戸河内郷土誌」をはじめ、「戸河内新郷土誌と昭和の歴史」（平成 10 年）、「平泉町史」（平成 9 年）、「30 年の歩み」（平成 2 年）など、新旧の豊富な郷土誌が現存するからである。これらの郷土誌をもとに「風土工学」の手法に即して風土資産台帳を作成するとともに、それが同地区の地域づくりにどのように活用できるのか検討した。

その結果、230 件の風土資産に整理された。その内訳は歴史・文化が圧倒的に多く 80 件で 34.8%、次いで生活・産業が 41 件で 17.8%、最も少ないのが気象に属する資産であった。このように台帳として整理することで、地域にあるものを可視化することができた。

地域づくりに活用する上で、次のような課題があると考えられる。第一に、風土資産台帳を地域住民に示し理解してもらうためには、より情報を集約することが必要である。そこで風土資産を地図に落とし込んだ「風土資産マップ」の作成と、多様な資産を名数化することによって記憶しやすくすることが求められる。

第二に、風土資産台帳の基になる郷土誌は過去の歴史・文化等を記録したものである事から、現時点における地域の情報を取り組みにくい欠点もある。その為、現地調査および住民の聞き取りで補足する必要がある。

第三に、住民主体の地域づくりを起動する手掛かりを得るため、地域内外の住民の年齢階層や性別による風土資産への評価の違いを明らかにする必要がある。

集落営農法人における加工・直売事業導入の意義と課題

蔡曄琳・角田毅
（東北大学大学院農学研究科・農業経済学講座）

1. 研究の背景と目的

現在、水田農業の担い手として集落営農は重要な役割を担っている。しかし，構成員の高齢化や米価下落などの環境変化などを背景として，経営の維持発展などの課題に直面している組織も多い。その打開策として、6 次産業化などを通じた農業所得向上や雇用の場の確保が重要であることが指摘されている。しかし，東北地域では農業生産以外の事業に取り組む集落営農の割合は 18.1%と全国平均の 26.3%と比較して低い水準にあり，農産物の加工に取り組む組織はわずか 6.3%であった（集落営農実態調査，2013 年）。また，これまで集落営農組織の加工・販売事業に焦点を当て，その事業の経済性にまで踏み込んで分析を行った研究はほとんど行われてこなかったといえる．そこで本研究では,東北地域において加工と直売事業に取り組む集落営農法人を対象に，加工・直売事業の経済性の分析を通じて，その導入の意義と課題等を明らかにすることを目的とする。

2. 方法

本研究では,加工や直売部門への進出によって,集落営農法人が抱える課題を本当に解決できるのかどうかを検証するため，以下の手順を踏んで調査を行った。第一に,6 次産業化の取組に関するアンケート調査結果から,6 次産業化のメリットと課題を把握する。第二に,後述する 6 次産業化に取り組む事業計画認定者の事例分析との関係を意識し,インタビュー調査を通じて,山形県のＡ集落営農法人（以下，Ａ法人）を対象に，加工・直売事業について,主に販路開拓と部門別の売上高，売上原価，営業利益，経常利益に注目して分析を行う。第三に,これまでの分析を整理するとともに,加工・直売事業の課題について検討する。

3. 分析結果

Ａ法人は、ある程度赤字になってでも地域の住民に仕事を提供し，農業の健全な多面的な機能を発揮して地域活性化に貢献する意義は大きいと考えられる。それに加えて，新たな収益作物を導入によって収益性を確保しようと積極的な事業方針を策定した．この方針のもと，園芸作物の加工、直売、農業体験など消費者と一体となった事業を展開することを目指し，それに伴い、啓翁桜の栽培事業を推進することで、地域内の多様な労働力を活用することが可能になっているといえる。今後は販路開拓に対して，経済的な効果をいかに実現するかが重要な課題であるといえる。

津波・原子力災害被災地域の水田農業復興の現状

－大規模水田作経営の事例分析から－

幸田和也
（農研機構東北農業研究センター）

東日本大震災から 10 年以上が経過し、津波による浸水被害を受けた東北の太平洋沿岸地域においても、水田農業の復興が進展している。しかし、復興のスピードには地域差があり、原子力災害により、営農再開が遅れた福島県の津波・原子力災害被災地域では、農業復興に遅れが見られる。これらの地域においても、次第に居住制限や水稲の作付制限が解除され、営農再開が進みつつあり、今後、本格的な営農再開を迎える地域もある。津波・原子力災害被災地域の水田農業の復興を加速化するためにも、当該地域の農業復興の経過や実態の分析、課題の抽出により、適切な支援方策を検討する必要がある。

本報告では、原子力災害被災１２市町村のひとつであり、津波による農地の浸水被害を受け、現在では営農再開が進展している南相馬市を対象として、水田農業復興の現状を分析し、津波・原子力災害被災地域の営農再開における今後の課題と支援方策について考察することを目的とする。2010～2020 年の農林業センサスの結果から、津波・原子力災害被災地域では、福島県内のその他の地域に比べ、農地の流動化と大規模経営への集積が進んでいることが読み取れる。そこで、本報告では、大規模水田作経営の実態分析から、本報告の課題に接近する。大規模水田作経営および被災地域の農業復興に関する先行研究を踏まえ、本報告では、関係機関ならびに対象地域において大規模水田作経営を営む４経営体へのヒアリング調査を基に、①規模拡大に伴う雇用や作目、技術体系の変化②地域内での土地利用調整の状況③地域資源の維持管理――に注目しながら、現状を分析する。

南相馬市では、農地復旧や復興事業による大区画圃場整備を契機に、１集落あるいは隣接複数集落で組織する営農改善組合（農用地利用改善団体）による農地の利用調整を伴いながら、担い手への農地集積が進められている。調査対象経営は、復興組合の活動や作付制限下での試験栽培の取り組みなどを基礎に組織化や規模拡大を図っている。対象経営の一部は、集落の範囲を超え、担い手不在集落の農地の耕作を請け負い、いずれ 200～300ha 超の経営規模となることが想定されている。各対象経営は、規模拡大に伴い、水稲乾田直播などの省力的技術や大豆、麦などの畑作物、園芸作を導入し、労働ピークの分散を図っている。そのうち、震災後に新設された経営では、震災前に取り組みのなかった技術や作目を導入しており、継続的な指導・支援が必要だと考える。一部の集落では、住民の避難や高齢化により、地域資源の維持管理のための共同作業が消失し、担い手経営体が従来の共同作業領域も管理している。いかに担い手経営体の負担を軽減するかは課題である。

本報告は、農林水産省/F-REI「農林水産分野の先端技術展開事業」の成果の一部である。

1-5

原子力被災地域における被災者のニーズと周辺生活者の支援意識　－被災後 10 年からの復興段階－

河野恵伸・佐伯爽・則藤孝志・加藤弘祐*

（福島大学・*日本大学）

震災と原子力災害によって、福島県内、特に原子力発電所が立地する浜通り地域を中心に、農耕地の土壌や森林、作物等が汚染された。それから 10 年以上が経過したが、福島の農業、被災地域の農業はまだ復興の途上にあり、特に被災 12 市町村では、2021 年で営農再開面積は約４割にとどまっている。

原発被災地の農業復興には複雑で多くの問題があることが分かっている。例えば、避難指示が徐々に解除されたが帰還農業者は少なく、担い手不足や農業労働力不足が深刻になっていることや、周辺地域の環境はまだリスクが大きい。また、いつまでも風評被害が残っているなどである。

こうした中で、被災 12 市町村、特にこれから営農を再開する大熊町や双葉町の今後の農業の復興や支援の方向性を検討するために、被災 12 市町村 200 人、それ以外の福島県 800 人、福島県の周辺地域 2,000 人の計 3,000 人の生活者に対して、2022 年 1 月に主に記述式のインターネットモニター調査（アンケート）を実施している。なお、対象とした生活者は「福島県に何らかの関係がある人」である。また、この調査に先立ち、福島県の普及指導員を対象にプレ調査を実施して調査項目を設定している。調査項目は、被災地域と周辺地域の生活者が、福島県や福島農業の復興に必要なこと、支援して欲しいこと（支援したいこと）を被災者と支援者の立場を明確にした上で、自由記入で回答してもらうものである。具体的には、「あなたは、福島の農業（食を含む）の復興には何が必要だと考えますか」や「あなたは、原子力被災地域の農業（食を含む）に対してどのような支援を行いたいですか（行って欲しいですか）」などである。

自由記入をテキストマイニングした結果をみると、福島の農業の復興には、「風評被害の払拭」や「現状を広報で知ってもらう」が必要という意見が多く出されていた。風評被害に関しては、「福島県に何らかの関係がある人」の中で、福島県内では約 5%、周辺地域では約 9%の生活者が福島県農産物に対して低いもしくはネガティブな回答をしていた。また、支援者の方が被災者よりも「安全」という語が多く使われており、同様のことが、周辺地域と福島県との比較でもみられた。

このように、一部の生活者には風評被害が根強く残っている可能性が示されており、さらなる広報活動が必要であるが、被災者が求める住環境整備や廃炉・除染など中長期的な視点で復興支援を考えていく必要があることが示唆された。

原発事故被災地における広域的営農再開モデルと新たな産地形成　−南相馬市小高区を中心に−

荒井聡・原田英美・林薫平・則藤孝志

（福島大学）

東日本大震災原発事故被災地において、農業の担い手不足が深刻化している。特に帰還が遅れている地域においてそれは顕著である。営農中止の期間が５年を超えると、急速に個人農業経営の再開意欲が失われてくる。数年にわたる営農中止は、担い手への農地集積を進めた。そこでは限られた担い手により、広域的に営農を再開してきている。広域的な集落営農システムの優位性と効果に関する研究は、近年、幾つか積み重ねられてきているが、そこでの外部者雇用の定着条件が鍵となっている。被災地への移住者・通勤者が着実に増えつつあり、集落営農や農業法人の中心的な担い手となる者もでてきている。ポストコロナにあっても低密度・分散型社会への移行が期待されており、そのモデルにもなりうる実践が被災地において始まっている。

また、水田作は、広域的で効率的な集落営農法人が営農再開を担うことができても、野菜作、果樹作など比較的労力のかかる部門は多様な担い手の関りを必要としている。省力化された水田作で生じた労働力の活用方策として、また周年雇用を確保する方策として、被災地における新たな作物栽培は重要な意味を持つ。花卉、タマネギ、ブロッコリー、ブドウなどの市場ニーズに対応した新作物の栽培が始まっている。

帰還が遅れた地域での営農再開は始まったばかりで、これらの経営とそれを支える集落・コミュニティーの現状分析は、まだ未着手の状況である。そこで本研究では、東京電力福島第一発電所北側20km圏内に位置し、2016年7月に避難指示が解除(一部の帰還困難区域を除く)された南相馬市小高区を主たる対象として、営農再開の現状と課題を検証する。農業生産とコミュニティー再生の視点から総合的に考察する。

まず、各種統計の整理を通じ小高区での震災被害、帰還の推移、営農再開と担い手形成の状況を把握する。次いで、営農再開の主体となっている新たに組織された広域的営農組織のうち、３経営を対象として各経営の展開過程、経営概要、集落内・集落間調整の方法、外部雇用者の役割、今後の見通しなどを整理する。そこから原発事故被災地の営農再開において、集落を基礎としながら、集落の領域を超えた広域的集落営農法人の有効性・効果と、その展開条件を定式化する。また、広域的営農組織、個人経営など多様な担い手による営農再開への取り組みが新しい産地形成へと展開する条件を明らかにする。

食品パッケージにおける画像利用の特徴と消費者評価

滝口沙也加・上田賢悦*・Karahan Mizgin**・清野誠喜***
（宮城大学・*秋田県立大学・**新潟大学大学院・***昭和女子大学）

パッケージ研究としては“刺激としてのパッケージ”が中心的な領域となっており、パッケージが消費者の意識・行動にいかなる影響を与えるかについての検討がなされている。そこでは、パッケージ要素を分類しその評価を行う研究が展開されているが、主としてカラー（色）、ネーム、各要素の配置などが分析されている。しかし、パッケージ上で重要な役割を果たす画像（絵、写真）についての研究は少なく、とくに消費者の非計画購買率が高く瞬間的な情報処理がなされる食品を対象とした研究が求められている。

本研究では、食品メーカーにとっての消費者とのコミュニケーション手段・媒体であるパッケージにおいての画像利用の特徴とその消費者評価を明らかにすることを目的とする。

方法としては、(1) 2011 年～2020 年までの日本食糧新聞社主催の『食品ヒット大賞』受賞商品をもとに作成したデータベースから、食品パッケージにおける画像の利用・特徴の分析を行う。そして、(2) 商品パッケージに掲載されている画像のタイプを対象とした消費者評価を明らかにする。㈱アスマークのモニターリストから抽出した被験者を対象とした文章完成法形式の web アンケート調査を行い（2022 年 11 月）、得られたデータを DEMATEL 法により解析する。

明らかになった結果は次の 3 点である。

(1) 食品のパッケージにおける画像の掲載率は減少する傾向がみられる。掲載された画像のタイプは“商品”“原材料”“仕上がり”に分類されるが、なかでも“仕上がり”画像の割合が相対的に高い。また、商品カテゴリーで画像掲載率には差があり、各カテゴリーで利用される画像タイプも異なる傾向が確認された。

(2) 食品のパッケージに掲載されている画像タイプを対象とし、消費者の評価を価値構造の視点から明らかにした。画像のタイプ（“商品”“仕上がり”“原材料”）にかかわらず、画像のビジュアル表現により、「買いたくなる」「買いやすい」「良い」などのポジティブな評価につながることが共通する。“商品”及び“原材料”の画像では、（画像を通じた情報を得ることで）「安心する」という価値が介在し、「買いたい」「買いやすい」などの行動に結びつくが、“仕上がり”の画像では、「安心」という価値の介在は相対的に弱い。また、“商品”及び“原材料”の画像では、「買いたい」「買いやすい」などの行動に結びつくが、“仕上がり”の画像では購入行動への繋がりは相対的に弱い。

(3) 食品パッケージにおける画像利用率は減少する傾向にあるもの、画像利用は消費者の価値評価にポジティブな影響を与える。ただし、画像のタイプによりその価値評価は異なる。

食による地域振興の取組みが飲食店にもたらす影響

―「食の都庄内」の協力飲食店のアンケート調査を基に―

陳奥飛・仲嶋瑞稀*・藤科智海
（山形大学・寒河江市役所*）

近年，食文化や食を地域資源とする地域振興の取組みが各地で見られる．山形県庄内地域でも，食を起点として農林水産業，食品産業，観光業をはじめとする地域産業の活性化を進めていく「食の都庄内」の取組みが行われている．既存研究ではB級グルメや地域の名物料理等のような特定の食によるまちおこしを対象にした研究が多く，地域内発的発展の担い手としての飲食店経営者の行動や意識に注目した調査研究はあまりない．飲食店は地域産食材の利用や，消費者に直接料理を提供することから，重要な食文化の担い手である．食による地域振興の取組みが，飲食店にどれほどの効果をもたらしたのか，飲食店の経営者はどのように評価しているのかを明らかにすることは，今後の地域内発的発展の促進に寄与すると考える．したがって本研究は庄内地域を調査地に選定し，飲食店の「食の都庄内」の取組みに参加後の地域産食材の利用状況や来客状況，経営者の評価の解明に試みた．

上記の目的を解明するために，「食の都庄内」協力店に登録している飲食店，全256店（支店を持つ店には本店のみに配布したことや，道の駅，閉店等により宛先不明で返送された分を除くと，実際に配布できたのは194店舗）を対象に，アンケート調査を実施した．2022年11月1日に自記式調査票を郵送し，回答期限を11月18日とした．調査票に返信用封筒を同封し，55部（回収率：28.4%）を回収した．

飲食店で利用されている食材（農産物，畜産物，水産物）の産地をそれぞれ「庄内産」「国産」「外国産」との3区分で合計10割になるように回答を得た．その結果，農産物の庄内産の利用量が最も多く（M=6.6,SD=2.4），続いて畜産物（M=5.9,SD=3.2），水産物（M=4.1,SD=3.2）となった．今後，如何に庄内産の水産物と畜産物の利用量を高めていくかが重要と思われる．特に女性や高齢者の経営者は，食材を仕入れする際に，庄内産の食材をより意識して利用していることが明らかとなった．農産物と水産物では来客規模が小さい店ほど，より庄内産のものを利用する傾向が見られた．そして，「食の都庄内」登録後，庄内産食材の利用量及び観光客の来店人数増につながる効果は限定的であった．また，登録自体，他産業との交流や集客力の向上等には影響を及ぼしていなかったが，経営者の庄内地域の活性化に貢献したいという意識の向上につながっていることが確認できた．最後に，数量化Ⅱ類による分析の結果，今後庄内産食材の利用増に地域内の加工流通業者との交流機会や，地域内の飲食店同士，生産農家との交流機会を増やすことの必要性が示唆された．

地域的な食農連携におけるコーディネーターの機能と役割

―境界連結機能の視点から―

若林陸*・上田賢悦**
(*秋田県立大学大学院・**秋田県立大学)

地域経済の活性化、地域の雇用機会の創出など地域活力の再生を推進する取り組みとなる農商工連携や食料産業クラスターにおいて、参加する経済主体同士の連携を構築し、合意形成や発生するコンフリクトの解決を図り、イノベーションを促進させるコーディネーターの重要性が指摘されている。しかし、コーディネーターに求められる役割や機能に焦点を当てた研究は少ない。

そこで本研究では、コーディネーターを「食農連携等によって参入する複数の関係者や組織の利害調整を行い、効率的な連携を促進し、地域振興を図ろうとしている者」と定義し、コーディネーターに求められる役割・機能を明らかにすることを目的にする。具体的には、埼玉県さいたま市において、生産者、流通業者、レストラン、種苗会社などが連携して、50 品目以上ものヨーロッパ野菜の安定的な生産・供給体制を構築している「さいたまヨーロッパ野菜研究会（以下、研究会)」を対象事例として選定し、研究会事務局 A 氏（コーディネーター)、研究会を構成する種苗会社およびレストラン運営会社の社員、研究会に対する支援を行っていた自治体職員へのヒアリング調査を行う。そして、研究会の組織体制や活動内容、研究会構成員や研究会を取り巻く環境の変化と、それに対応した A 氏の役割や機能とその変化について、境界連結者という視点から経時的な分析を行う。

境界連結者が持つ６つの諸機能（第Ⅰ表）のうち、A 氏において最も発揮されていたのは象徴的機能と組織間調整機能である。A 氏は象徴的機能において、情報発信の内容や対象を変化させながら外部から人が寄ってくる組織を作り上げ、地域から評価される組織へと変化させていった。また、組織間調整機能においては、研究会のステークホルダー間の利害調整やコンフリクトの解消を行っていた。A 氏は意図的にステークホルダー間に介入することでステークホルダー間の認識や感覚の違いを通訳し、ステークホルダー間でその違いを共有させていた。その共有から関係性が生まれ、ステークホルダー間同士でコンフリクトの解消や調整を行うようになり、A 氏は必要な場合に介入するという形に変化した。以上の結果から、コーディネーターの機能発揮は、コーディネーター個人が発揮する機能と、関係性により個人から組織内に根付いて発揮される機能の２つに大別できることが明らかになった。

第Ⅰ表　境界連結者の諸機能

機能	内容
資源取引機能	原材料、資金、人材などの経営資源を獲得する機能と、新製品や新サービスを提供する機能
情報プロセッシング機能	他の組織や外部環境からの情報を機会、制約条件、不確定要因などの基準によって解釈し、その情報を組織内に伝える機能
象徴的機能	組織の目標や理念に適した印象を外部環境に作り出す機能
バッファリング機能	外部環境からの脅威や影響力を緩和し、組織の構造や効率的運営を保持する機能
環境スキャニング機能 環境モニタリング機能	外部環境情報の探索や収集に関する機能
組織間調整機能	2つ以上のシステム間を連結し調整する機能。組織と個人の連結や調整、組織内の下位単位間の連結や調整等、連結・調整の形は様々である。

資料:佐々木(1985)より.

「農家レストラン」の規制緩和は６次化の進展に十分か

－国家戦略特区における「農家レストラン」を事例として―

大友和佳子
JA 共済総合研究所

2014 年、農業振興の一環として、国家戦略特区において農用地区域内のレストラン施設の設置が可能となった。従来、農業振興法で農地におけるレストラン設置は認められていなかったがこの法改正によって、農地にレストランを設置できるようになった。さらに、2020 年には農業振興法の改正により、全ての都道府県において農地におけるレストラン設置が可能となった。

この法改正の背景には、農家主体の６次化の進展という狙いがある。本稿では、こうした規制緩和は、農家の６次化に対しどのような効果があり十分なのか、という点を検証しようとするものである。研究対象とした「農家レストラン」は、国家戦略特区において先駆的に誕生した農家レストラン１１件の内、2016 年という早い段階に誕生したレストラン６件とした。調査対象とした農家レストランは以下の６件である。

	農家レストラン名	事業者名	経営者／店長	立地場所	法人設立	農家レストラン開業年
1	農家レストランいぶき	農業法人　株式会社いぶき	冨田　改／里　崇	神奈川県藤沢市	2016年	2018年
2	農家レストランサンセットウォーカーヒル	農業生産法人　ブルーチップファーム	馬場　憲之	愛知県常滑市	2001年	2018年
3	卵農家のキッチンレシピオ	株式会社ディリーファーム	市田　真新	愛知県常滑市	1991年	2018年
4	La bistteca～ラ・ビステッカ～	株式会社　藤田牧場	藤田　穀	新潟県新潟市	2016年	2016年
5	そら野テラス	有限会社　そら野ファーム	藤田　友和	新潟県新潟市	2016年	2016年
6	ラ・トリア・エストルト	株式会社　タカギ農場	高橋　真之介	新潟県新潟市	平成10年	2016年

調査時期は、2023 年４月から９月でインタビュー調査を実施した。

結論は、（１）特区を利用したレストランは、売上が 5,000 万円から１億程度の比較的売上規模の大きい法人である。（２）すべてのレストランは、収穫体験や直売所、教育ファーム等他の６次化の存在と連携させる形でレストランを運営している。（３）レストランを設置する際には、都市計画法や消防法などの様々な他の規制があり、この規制を乗り越えるには農家法人だけでは困難を感じるという回答が主であり、自治体や中間支援組織による支援が必要とされている。（４）こうした状況を踏まえると、今回の規制緩和によって農地にレストランを設置することが可能となったが、基本的には資金力のある農家のみのチャレンジとなっている。また、そうした力のある農家であっても支援を必要としているということが言える。

薬用作物の契約栽培における中間組織としての生産組合の役割
−仙北市薬草生産組合を事例として−

連宇・藤科智海*・栗原良樹*・陳奥飛*・小沢亙**
（岩手大学大学院連合農学研究科・*山形大学・**山形県農林水産部）

近年、日本における生薬の使用量は、漢方医学への注目により、次第に増加している。しかし、生薬の総使用量に対する日本産の割合は僅か約１割であり、約８割を占める中国産に依存している。生薬の最大供給国である中国国内においても生薬需要量が増加するとともに、価格も高騰してきた。今後、生薬を安定的に入手するために、日本の製薬会社は原料生薬を中国産から日本産に転換する必要があると考えられる。

農林水産省でも、薬用作物の生産振興を重要な課題として位置付けており、生薬・薬用作物をめぐる研究が活発化している。薬用作物の産地化に向けた取り組みは大手製薬会社との契約栽培という方法が多く採用されている。本研究では、薬用作物の大手製薬会社との契約栽培における中間組織としての生産組合の役割を明らかにすることを目的とし、①仙北市農業振興課で薬用作物事業を担当している職員、②仙北市薬草生産組合の組合長と事務局長、③仙北市薬草生産組合の組合員７名に聞き取り調査を実施した。

調査結果によると、仙北市における薬用作物栽培の契機は、大手製薬会社と繋がっている。2014年に、生産農家を中心に薬用作物栽培の生産組織「仙北市薬草生産組合」（以下、生産組合という）が設立された。2017年に、仙北市、生産組合及び大手製薬会社は「薬用植物栽培の促進に関する連携覚書」を締結した。大手製薬会社が生産組合の生産した出荷規格内の生薬を他の業者に出さないように全量購入する契約である。薬用作物の契約栽培における中間組織としての生産組合の役割は、①栽培マニュアルの作成と栽培指導、②集中調製と作業の受託、③農業機械の整備、④情報交換の場づくりが挙げられる。組合員が参考にしている「ビャクシ栽培マニュアル」は、大手製薬会社等の指導の下で、試験栽培による得た各データに基づき、生産組合により作成されたものである。経験知を持っている組合員は新規組合員に栽培指導を行っている。生産組合での集中調製により、組合員にとっては調製に着手する必要がなく、大手製薬会社にとっては生薬の集荷や代金の支払いを容易にすることができる。一方、他産地からの調製作業を受託することにより作業受託手数料を得て、生産組合の事務・事業費に活用している。生産組合は国と市の補助金を活用し、栽培過程での作業効率を向上させるための農業機械を購入・改良し、組合員に無償で提供している。農業機械が操作できない場合は、生産組合に依頼することもできる。情報交換の場づくりについては、大手製薬会社からの情報を生産組合を通して組合員へ円滑に伝達できるだけではなく、組合員からの意見と要望を生産組合を通して大手製薬会社へ伝達できる。

米国西海岸における有機大豆加工品の小売状況に関する考察

笹原和哉
（国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター）

世界の有機農産物の市場は増大しつつある。米国には世界最大の有機農産物の市場（2017 年時点で日本の 28 倍）が存在している。2021 年策定された「みどりの食料システム戦略」では、有機農業の目標として、2040 年度までに次世代有機農業に関する技術の確立、2050 年度までに耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を 25%（100 万 ha 相当）に拡大するとした。これに対して、農研機構東北農業研究センターでは、稲作→緑肥→大豆→(また稲作)の 2 年 3 作の輪作において、苗立ち率向上による早期被覆等に基づく耕種的雑草防除等を開発し、有機の水田作を成功させる構想を実証中である。大豆加工品の日本産有機大豆使用への転換が求められる。一方で、有機農産物の供給増が市場の飽和をもたらし、価値を下げるリスクがある。その回避のために加工品の輸出が求められているが、米国の有機農産物市場にて日本産有機大豆の加工品はどう位置づき、米国市場にて伸びる余地があるのか検討する必要がある。

本研究では有機を含めた日本産の味噌、納豆や米国現地生産品について、米国西海岸へ輸出する商品の特徴、価格帯や、特に有機大豆使用の場合における価格帯について明らかにする。調査対象は米国西海岸のサンフランシスコ、ロサンゼルスとその郊外にある、有機農産物を主に取り扱う食品雑貨店（グロサリー）と、日系を対象とした小売店の商品である。日系小売店の客の約半分は日系以外であり、和食の食材を買いに来る様子が見られる。

結果、味噌に関しては、国産輸出の商品には一般大豆が使われることが多い。一般の味噌で日本からの輸出と現地生産（の日本企業）、の価格帯に差があると言えない。輸出するメーカーには、有機を全く扱わない会社がある。有機味噌は多くのアイテムが販売されている。日本からの輸出品は平均 2,796 円/kg、最高 4,547 円/kg で、現地生産は平均 2,476 円、最高 3,897 円/kg だが価格差は有意ではない。また、米国現地生産の味噌の多くは有機原料を使用している。これは味噌が米国において、肉食の生活からの転換により健康な生活を送れると評価された食品に位置づいていたことが理由と考えられる。八丁味噌の K 社は日本産の有機大豆を商品化して輸出する。米系 2 社は主に有機大豆により味噌を製造している。

次に、納豆に関して一般の商品は日本メーカーの輸出が多い。有機に関して、日本産輸出品が平均 2,665 円/kg、最高 2,937 円/kg であった。米国の現地生産メーカーは「Probiotic Japanese Superfood」と銘打ち 1 万円/kg を超える、輸出品より高価な有機納豆を製造、販売している。

味噌、納豆には日本産の大豆加工製品生産が輸出され、現地にその価格帯か、より高価な有機大豆を用いた商品があり、日本産有機大豆を使用した輸出品は伸びる余地があると考えられる。現状は有機大豆が輸入されており、日本産の不足を補う増産が必要と考えられる。

本研究は『戦略的スマ農「SA2-106R」』における課題「省力除草、安定生産の水田有機栽培体系の実証と支援アプリケーションの開発」の研究予算を活用している。

地域特産農産物の特徴が価格形成に及ぼす影響

伊東拓海・中村勝則*・川﨑訓昭*・長濱健一郎*
（秋田県立大学大学院・＊秋田県立大学）

秋田県三種町では、地域特産農産物として「じゅんさい」が生産・販売が行われているが、年々生産量・農家人口が減少している。地域特産農産物を巡っては「生産が集中している地域にとっては、生産・販売の維持及び発展が地域経済にも大きな影響を及ぼす」とされている。そこで本研究では、販売の維持に着目し、流通経路の各段階における価格形成の視点から、各主体での価格形成メカニズムを明らかにすることを目的とした。

調査対象は、三種町役場農林課・商工観光交流課、農産物直売所「じゅんさいの館」（以下直売所）、「秋田やまもと農業協同組合」（以下 JA）、じゅんさい加工業者 A 社である。聞き取り調査の結果、生産者からの主な出荷先は直売所・JA・加工業者の 3 ルートであった。

第一に、直売所は生産者にとって価格決定権を持つ唯一のルートであり、自身の「じゅんさい」の価値に応じた価格形成が可能という特筆すべき特徴を有していた。しかし、その価格形成において、生産者は他のルートの販売価格を判断基準とする節があり、現実的には販売価格は JA や A 社の価格に準拠している。

第二に、JA は生産者にとって所得を補償する機能を有する重要なルートであった。「じゅんさい」は買付集荷が行われ、JA に出荷した時点で売り上げが確定していた。JA の買取価格は販売価格から加工費・人件費・流通費を控除したものである。そのため、JA での販売価格が向上しない限り、現実的には生産者からの買取価格の向上は困難である点が課題として挙げられた。

最後に加工業者 A 社は JA と同じく買付集荷を行っており、買取価格や抱える課題は JA のルートと類似しているが、加工業者が販売する販売価格は他の主体と比べ高額であった。

総括すると、価格形成は JA と加工業者 A 社が主導権を有しており、直売所ではそれら組織の設定価格に準拠している傾向がある。

三種町の「じゅんさい」は JA 出荷ルートにおいて買付集荷が行われているが、一般的に JA 共販体制は委託販売であり、市場価格が反映され、生産者は農産物の需要の程度が価格でわかる。しかし、買付集荷では市場価格が不明瞭という情報の非対称性があり、生産者が市場価格・情報を得る機会が少ない点が直売所での価格形成に影響を与えているのではないかと考えた。「じゅんさい」の生産者に対し、所得率の高い農産物であるという認識をしてもらうことが重要であり、そのためには現状の各主体の価格形成に変化が必要であると考える。

【引用文献】

上田賢悦・清野誠喜（2013）「じゅんさいの産地マーケティングの実態と課題」農林業問題研究

半農半Xに対する行政と現場の意識の乖離

−秋田県半農半X体験事業を対象に−

金子実生・岡田直樹＊
（秋田県立大学大学院・＊秋田県立大学）

１はじめに

秋田県では、2021年度から2022年度に、「半農半X体験事業」が県庁農山村振興課によって実施された。この事業は、２～３週間を期間とし、本業をリモートで継続しながら、同時に農雇用されるライフスタイルを、都市部に住む若者や、事業に賛同する企業の従業員を対象に実施するものである。本事業は、半農半X志願者を、農業・農村の基幹的担い手として位置付けようとする施策なのだろうか。それとも臨時雇用として農繁期を支える労働者として位置付ける施策なのだろうか。

そこで本稿では、秋田県の半農半X体験事業を対象に、県庁の半農半X体験事業担当者及び半農半X体験事業参加者や彼らの受け入れ組織、半農半X実施者の意識を調査する。あわせて、県庁農林政策課の担い手担当者、及び既に就農している専業農業者等の半農半Xに関する意識を探る。そこから、県の施策担当者の描く「半農半X」の姿と、半農半X体験事業参加者・実施者・受け入れ組織や、農村在住者のもつ意識を比較する。そこから、施策誘導に際して「半農半Xをどのように位置付ける必要があるか」についての仮説を得る。

２調査方法

調査は、それぞれの主体へのヒアリングを実施する。ここでは、主体間の意識の乖離を明確に把握することを意識し、ヒアリング対象者は次に選択した。県庁の半農半X体験事業担当者へのヒアリングに際し、調査すべき半農半X体験者・受け入れ者及び実施者を推薦していただき、該当者へのヒアリングを行った。これにより、施策担当者が施策遂行上好ましいと考える、おそらくは意識の乖離が最も小さいとみられる主体をヒアリング対象とした。県庁の担い手担当と、専業経営・新規参入者の選択に際しても同様である。

３結果

調査結果として次が示される。①半農半X施策担当者は、半農半Xを農繁期の労働力確保手段と位置付けていた。②半農半X体験事業参加者は、これからの農村の担い手となることを意識し、受入れ者も同様であった。③半農半X実践者は、地域維持への貢献を前提に自らの役割を設定し、周囲の農業経営はそうした活動を支援する意識が見られた。④既就農の大規模専業経営は小規模な新規参入者を地域にとって必要な主体と位置づけ、支援していた。こうしたことから、国ベースの政策と現場の意識には乖離があり、県の施策担当者はその狭間にあると見られた。

近隣居住者による農村地域活動の体制

原 琉翔・岡田 直樹*
(秋田県立大学生物資源科学研究科・*秋田県立大学)

１．はじめに

農村を、土地基盤からなる「基層」と、その上で展開するコミュニティの「上層」として把握すると、住民の減少により基層の管理が空洞化し、“田畑山林が荒れる”状況がみられる．一方、基層のもつ景観、環境、自然生態は外部効果を有し、“田畑山林が荒れる”ことは、コミュニティ以外の人々にとってもデメリットとなる．従来の農村振興政策では、住民の減少に対し、関係人口の確保や移住によるコミュニティ強化が目指されたが、この効果は局所限定的といえる．一方、基層の荒廃に対し、コミュニティを介さず、近隣居住者が直接基層の保全に取り組む事例がある．ここでは、近隣居住者は、コミュニティとは別個の新たな担い手としての性格を帯びる．今後、近隣居住者による基層の維持活動が展開し得るのであれば、全国各地で取り組みが期待できる．そこで、本研究では、近隣居住者による特定集落の環境保全活動の事例に焦点をあて、その実態を解析する．ここから、近隣居住者による活動の方向を展望する．

２．方法

本研究では、秋田県男鹿市における「男鹿森の人プロジェクト」（以下、プロジェクト）を事例とする．プロジェクトの代表及び参加者へのヒアリングから、事例の特徴を分析する．

３．結果

①プロジェクトは、当該集落に居住する代表のＳ氏を中心とし、Ｓ氏と参加者間のネットワーク体制がみられた．

②参加の契機は、Ｓ氏との直接的コンタクトであり、このため近隣居住者が中心となっていた．参加者は本業を持ち、当面の継続した活動を志向していた．当該集落への移住を考える者もいるが、多くは「通い」を前提とした関わりであった．

③参加目的は、環境保全への関与、植物資源の利用、自然体験や農業生産、子供の教育の場としての期待であった．

④Ｓ氏は、住民との軋轢の回避のため、参加者と住民との不用意な関わりを回避していた。ただし、プロジェクトの活動を住民の目に触れる形で進める意識がみられた．

４．考察

事例では、Ｓ氏を中心に、コミュニティとは別個にネットワークが形成され、小規模ながらも基層の維持活用の取り組みが展開していた．ここでの体制は、コミュニティとは意図的に分離され、住みわけが図られていた．住民との関係は、時間をかけて相互理解を深める方向が想定されていたが、両者の活動が統合化されることは現段階で展望されない．こうした展開を、今後の農村振興政策にどのように位置づけるか、さらなる探求が必要である．

農業保険と農業経営の安定

吉井邦恒
（摂南大学）

１　本報告の課題

「農業保険法」に基づく農業経営収入保険事業（以下「収入保険」）は、青色申告を行っている農業者を対象に、自然災害による収量減少、価格低下などによる収入減少を補てんする制度として、2019 年から実施されている。加入者数は、初年度の 2019 年こそ 2.3 万経営体にとどまったものの、実施５年目となる 2023 年 6 月末には 8.9 万経営体と着実に増加している。

日本で導入された収入保険は経営単位方式で、保険期間中の農業者の農業収入が過去一定年間の農業収入に基づき定められた基準収入に当該農業者が選択する保証水準を乗じた金額を下回った場合に、「掛捨ての保険方式」と「掛捨てとならない積立方式」の組合せにより、下回った金額の一定割合の金額を支払う仕組みである。国は、保険料・積立金の助成や再保険により支援を行っている。制度上、収入保険と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度は、どちらかを選択して加入することとなっている。

アメリカやカナダでは､農業保険は農業経営安定対策の柱として評価されており､たとえば、アメリカにおいては、直近 10 年間で年平均 50 億ドルもの多額の純保険金（保険金から農業者負担保険料を控除したもの）が支払われている。

本報告では、アメリカとカナダの農業経営安定対策における農業保険の位置づけを確認するとともに、日本における収入保険の農業経営安定効果と現時点での留意点について考察する。

２　アメリカ・カナダの農業経営安定対策

アメリカにおいては、作物別の農業保険と作物別の不足払い型または収入変動対応型の支払いプログラムに重複加入することによって農業経営の安定が図られている。なお、アメリカで実施されている経営単位収入保険（WFRP）は、主に作物別の農業保険の対象となっていない作目やリスク等に対する保証のために開発され､2022 年の加入者数は 2 千経営体に満たない水準である。カナダにおいては、まず作物別の農業保険により収穫直後に保険金が支払われ、さらに確定申告時に農業所得の大幅な減少が生じている場合に経営単位の農業所得安定制度（AgriStability）により支払いが行われるように、農業経営安定対策が仕組まれている。

３　日本の収入保険の農業経営安定効果と留意点

2021 年の収入保険の純保険金（積立方式を含む）は 589 億円であり、他の類似制度よる支払額を大きく上回っている。収入保険に加入していると、収入がゼロ（全損）となった場合でも、保険方式と積立方式により最大で基準収入の 81％が補てんされることから、水田作、野菜作及び果樹作の主業経営における農業経営費は概ねカバーされる状況にある。2021 年についてみると、農業保険加入者のうち 32％の加入者が保険方式による保険金の支払いを受けっており、Loss-Ratio（保険金を保険料で割った比率）は 3.01 と保険収支は大幅な赤字となっている。

荒廃農地対策を目的としためん羊飼育の効果と課題

―岩手県奥州市梁川地区を事例に―

菅原徳亮
（東北大学）

荒廃農地の面積は，2020 年には 28.2 万 ha であり，そのうち再生利用可能なものが 9 万 ha（32%），再生利用困難なものが 19 万 2 千 ha（68%）．農業地域類型別では，中山間地域が 17 万 8 千 ha（63%）と半数以上を占める．また，農業就業者の 5 割以上を占める 60 歳以上の世代が高齢化等によりリタイアし，農地などの経営資源や農業技術が適切に継承されず，農業の生産基盤が一層ぜい弱化することが危惧される．

本研究では東北管内で，荒廃農地化した水田の活用により，めん羊飼育を行う，岩手県奥州市梁川地区の事例について，ヒアリング調査を通じて効果と課題を明らかにし，今後の展望について考察する．

地域の選定理由として，高齢者農業に対応した農業政策の模索と，農地の荒廃化に対する，農村の過疎化と農村景観の悪化を防ぐ観点より，粗放（省力）的畜産を奨励し，農地（資源）活用による産業の振興と地域活性化を目指し，活動を開始した点を挙げる．

梁川地区のめん羊飼育は，2010 年 8 月に北海道・羽幌町焼尻より 30 頭のメス羊と 1 頭のオス羊を導入し，初心者 7 名で活動を開始した．飼育形態として，約 100a の休耕田（借地）への共同放牧方式により始まった．平成 27 年度いわて中山間賞において，めん羊を用いた事例として，取り上げられる．岩手県におけるめん羊飼育のパイオニアとして知られるようになり，岩手県内の西和賀町，一関市等にも活動が波及するなど，知名度が向上している．

今回，めん羊飼育団体の代表者ならびに関係各位に対してのヒアリング調査を，2022 年 8 月～11 月に掛けて実施した．めん羊飼育の開始経緯，メリット・デメリット，関係機関の支援状況，他の営農類型従事者の意向，各種農業政策についての課題など，聞き取りした．

結論として，まずはめん羊導入の効果を挙げる．導入初期は水田農地の汎用化，荒廃畑地の草地化，中山間事業などと並行し，農業収入の確保につながった．その後「やながわ羊」を商標登録によりブランド化し，特産物とする販路拡大を行った．さらに首都圏シェフへの見学ツアーや羊毛フェルトによる地域の女性による加工といった，6 次産業化への展開も行った．

一方課題として，東日本大震災以降の子羊放牧制限に起因する飼料代支出増加，畜産に関する地域内のネガティブイメージによる生産人口の伸び悩み，屠畜場の処理能力の問題等がある．また，現在のモデルである，少頭飼いでは収支バランスが取れず，めん羊専業で経営が成り立っていない実情がある．首都圏で「やながわ羊」ブランドへのニーズが高まっている一方，生産が追い付かず，需要と供給のバランスも取れていない．

めん羊の生産拡大を図るには，若手経営者の育成により，100 頭超のめん羊農家を育成することも，重要である．一方，当初の目的であった荒廃農地対策として，高齢農業者への普及していくことも並行し進めるべきである．活動の価値を地域住民すべてが理解し，地域の環境保全と活性化の機能を当初の構想通り実現できるかが，今後の課題である．

集落営農法人が出資する組織間連携法人の実態と役割

藤澤真澄・前山薫
（岩手県農業研究センター）

複数の集落営農法人が出資する広域的な組織間連携法人（以下、連携法人）は、西日本において先行して設立されてきたが、近年東北地方においても、その設立がみられつつある。集落営農の組織間連携に関連する先行研究としては、渡部ら（2018）、田代（2019）等があるが、東北地方の事例を含め複数エリアの連携法人の事例を比較検討し、連携法人の経営実態や果たしている役割等に言及している研究は管見の限りない。そこで、本研究では、近年設立された岩手県内と先行地域の中国地方の連携法人の事例をヒアリング調査し、その実態を明らかにした上で、地域水田農業における役割について検討する。

調査対象は、複数の集落営農法人（以下、集落法人）が主な出資者となっている６つの連携法人（岩手県内２事例、中国地方４事例）であり、うち中国地方の２事例は JA も出資者となっている。連携法人に出資している集落法人（以下、出資法人）数は４～21 法人、経営規模は 186～800ha（岩手県内 634～800ha、中国地方 186～450ha）、また、出資法人の経営規模は５～210ha（岩手県内 52～210ha、中国地方５～53ha）である。

連携法人の事業内容は、大型機械・施設の共同利用、水稲・転作作物の機械作業や共同防除等の農作業受委託、資材等の共同購入が主体となっていた。加えて、畦畔や農道の草刈り受託、ハウスの整備による園芸導入、乾燥調製の一元管理、出資法人以外の作業受託、新品種の試験栽培、共同水稲育苗、ドローン教習所の運営等、各々の課題解決のための事業が展開されていた。これら事業の展開によって、出資法人においては作業の委託等によるコストの削減・農作業の省力化・品質の安定化、新規事業の実施による雇用の創出、出資法人間の連携強化による相互の信頼関係の向上等の効果が認められた。課題は、連携法人としての収益・従業員確保のための事業拡大（作業受託内容・面積の拡充）や出資法人の担い手確保（若手従業員の登用、法人間のオペレーターの融通等）等が挙げられた。事業規模の大小・事業内容等は多少異なるものの、連携法人の目的と機能、出資法人にもたらす効果等に大きな違いは認められなかった。

調査結果から、連携法人の役割は次のようにまとめられる。連携法人は各出資法人単独で困難な事業を担っているが、通常の農作業は各出資法人で実施することが基本となっている。現時点ではあくまで各出資法人の維持・発展のための補完的な役割を果たしているといえよう。他方、各出資法人の担い手確保が困難になってきつつあることから、将来は、前記事業に加えて各出資法人が実施できなくなった作業の担い手になっていくことが示唆される。結果として、従業員を確保し事業拡大を図ることになり、より一層、地域水田農業の担い手として存在感を高めていく可能性もあると推察される。

台湾における日系外食企業の
水産物調達・加工・販売方法の分析
―日系寿司チェーン企業A社の事例―

金子あき子
（龍谷大学）

健康的な日本料理は世界で人気が高く、日系外食企業の進出件数はアジアを中心に増加傾向にある。具体的には、2010 年の 85 社（アジア 65 社）に対して、2021 年は 237 社（アジア 155 社）まで増加した（東洋経済新報社 2022）。台湾への進出件数は 29 社であり、米国への進出件数 58 社につぐ数である。

海外市場では、日本料理の中でも特に水産物を使用した寿司、刺身などのメニューが消費者に好まれているが、水産物を取り扱う際の安全問題も指摘されている（五明・下渡 2014）。国際的な水産物貿易ではフードチェーン全体で食の安全管理･環境への配慮を行うことが重要（天野・山尾 2021）であり、日系外食企業にも現地市場で水産物をはじめとする食材の調達・加工・販売の安全管理体制を構築することが求められている。

海外市場における外食店の水産物の調達に関する先行研究には、多田・西永・有路（2017）、高橋（2020，2021）がある。これらの先行研究は、海外の外食店がメニューに応じて必要な魚種を選定し、現地で調達できない魚種のみを日本または第三国から輸入していることを明らかにしている。しかしながら、現地での流通経路や消費者ニーズへの対応については考察していない。日系外食企業の食材調達・加工・販売に関する先行研究には川端（2013）がラーメンチェーン店を、金子・大島（2018）がファストフード店を対象として分析しているが、これらの知見が水産物を取り扱う外食企業にも当てはまるかは不明である。

そこで我々は、海外市場において水産物を取り扱う日系外食企業を対象として、水産物の調達・加工・販売の方法の解明に取り組んでいる。これまでに、台湾市場で 52 店舗を展開する日系寿司チェーン企業 A 社の事例に着目し、A 社の役員に対して実施したヒアリング調査に基づいて食材調達、店舗開発、人材育成の 3 つのオペレーション・システム（川端 2013）の各々を分析した。A 社は台湾進出当初、安全性の維持のため日本からの食材輸入を重要視していたが、輸入リスクの軽減とコスト削減のために食材の現地調達率を高めている。現地調達した食材は品質や安全性が不透明な場合もあるため、A 社は①安全管理体制の組織強化、②水産物の加工や商品開発等の人材育成、③安全な流通経路の確保と店内設備の充実に取り組んでいる。これらの取り組みが台湾の消費者へ安全な水産物を届けるために重要であると考える。

地理的表示保護制度に対する生産者の評価
－GI 東根さくらんぼを事例として－

于清・藤科智海*・栗原良樹*・陳奥飛*・小沢亙**
（岩手大学大学院連合農学研究科・*山形大学・**山形県農林水産部）

地域ブランド化を実現するための手段として、地理的表示保護制度（以下、GI 保護制度とする）に登録している地域がある。GI 保護制度への評価に関する研究より、GI 保護制度の登録に対して差別化による価格上昇や販売量増加、収益性の向上などの効果を期待する生産者団体がある。地理的表示法によると、GI 保護制度の一つの目的は特定農林水産物等の生産者の利益の保護を図ることであるので、この制度に対する評価は生産者団体に限らず、生産者を対象として研究する必要がある。山形県はさくらんぼの出荷量が全国の７割を占めている主要産地である。県内で東根市はさくらんぼ栽培面積が最も大きい産地で、さくらんぼの品種「佐藤錦」の発祥地であり、2017 年に「東根さくらんぼ」という名称で GI 保護制度に登録している。GI 東根さくらんぼの生産者団体への聞き取り調査によると、GI 東根さくらんぼの出荷登録をしている生産者数や登録園地は多いが、GI 東根さくらんぼの出荷量は少ない。登録しているにも関わらず、生産者はなぜ GI 東根さくらんぼとして出荷しないのかを明らかにするために、生産者の意識調査を行う。

調査方法としては JA さくらんぼひがしねの果樹協議会組合員にアンケート調査を実施し、①GI 東根さくらんぼに登録している理由や登録していない理由、②登録者の出荷した GI 東根さくらんぼの数量と GI 東根さくらんぼの出荷量の今後の増減に対する意向、③GI 東根さくらんぼに登録した後の効果に対する評価を把握した。2022 年の組合員は 1,506 名で、同年 12 月に JA さくらんぼひがしねを通して果樹協議会全組合員に調査票を配布した。有効回答数は 140 部で、有効回答率は 9.4%である。

明らかになったことは以下の点である。登録者のうち 65.6%がさくらんぼ園地 100%を GI 東根さくらんぼを登録しているが、収穫したさくらんぼのうち 20%未満しか GI 東根さくらんぼとして出荷していない生産者が多い。GI 東根さくらんぼの今後の増減に対する意向については、全体的に見て現状を維持したい登録者が多い。しかし、若い世代ほど今後出荷割合を増やしたいという回答が多く、特に 40 代以下では 53.8%になっている。さくらんぼ栽培面積のうち登録している園地の割合 80%以上～100%未満でも今後出荷割合を増やしたいという回答が 53.8%と高く、GI 東根さくらんぼ出荷への意欲が高い。以上の属性の登録者は所得が増えたと感じている人が多い。しかし、農家個人で登録している登録者のうち所得が増えたと感じていない人が多い。さくらんぼ栽培面積が 100a 以上の規模の大きな登録者のうち 75.0%の人は GI 東根さくらんぼの登録によって所得が増えたと感じていない。GI 東根さくらんぼを出荷する主力である大規模のさくらんぼ産地を持っている登録者、個人で登録している登録者に所得が向上したという効果を実感できない。

韓国における雇用型トルニョク経営体のHRMの特徴と従業員に与える影響―ワーク・エンゲイジメントに着目して―

林健優・角田毅
（東北大学）

韓国の「トルニョク経営体育成支援事業」は，日本の集落営農を参考にして、韓国において共同生産農業経営体(以下、トルニョク経営体)を作るために実施された事業である。本事業はトルニョク経営体を３段階に区分させ、最終的には事業多角化を目的としており，事業多角化を行うトルニョク経営体数は年々増加しているものの，まだ少数にとどまっている．トルニョク経営体では従業員の雇用はほとんど行われていないが，事業多角化にともない，従業員を雇用する経営体もあらわれつつある．そうした経営体では人材育成で大きな課題となっているが，韓国においてトルニョク経営体の人的資源管理を対象とする研究はほとんど行われてこなかった．そこで本研究はトルニョク経営体の人的資源管理(以下、HRM)施策の実態とワーク・エンゲイジメントに着目して、施策が従業員に及ぼす影響を明らかにすることを目的とする。ワーク・エンゲイジメントとは仕事に対する意欲や関与の状態で、従業員個人レベルの成果として研究されている概念である。

本研究では１次調査により、40法人を対象にトルニョク経営体の経営実態について調査を行った．その中から従業員数が多い法人３社を選定し，HRM施策の調査を行なった。また、従業員を対象にワーク・エンゲイジメント測定と従業員の施策に対する評価について調査を行った。従業員の考えは，ワーク・エンゲイジメントの先行要因を導き出す代表的な理論である仕事の要求度―資源モデル(JD-Rモデル)によって法人の施策が従業員のワーク・エンゲイジメントに与える影響を分析した。

その結果，農繁期の作業量、雇用の不安定性が従業員のワーク・エンゲイジメントを低める可能性があるが、適切な人材の採用、体系的な育成制度がワーク・エンゲイジメントを高めることができること等が示唆された。

中国農民専業合作社の従業員における
ワークエンゲージメントとその関連要因

ー江蘇省南通市の農民専業合作社を対象にー

趙維妙・角田毅
（東北大学大学院農学研究科）

【目的】中国の農民専業合作社（以下、「合作社」と省略）は生産、加工、販売などの事業を協同で行なう相互援助的な経済組織である。21 世紀に入ってから、中国政府は合作社に対して支援政策を実施し、その結果、合作社の数は急速に増加し、産出額も向上している。しかし、現在多くの合作社では従業員の高齢化などの問題を抱えており、人材の確保・育成や人的資源管理が大きな課題となっている。これまでの中国における関連研究では、国や地方政府のマクロな視点から行われ、ミクロ的視点から合作社内部の人的資源管理などを対象とする研究は非常に少ない。なかでも、企業業績の向上や退職率抑制など積極的な効果に関連するとされる、ポジティブな心理状態を表すワークエンゲージメントに関しては、十分に検討されてこなかったといえる。そこで本研究では、ワークエンゲージメントと関連する要因と、それに影響を及ぼすメカニズムについて検討し、合作社の人材および組織管理の改善を促進するための方策について考察することを目的とする。

【方法】本研究では、中国江蘇省南通市野菜産業会の会員合作社 8 社の従業員を対象に自記式の無記名アンケート調査を行った。仕事の要求度-資源モデル(JD-R モデル)と感情調節に関する理論に基づいて、仕事の資源、仕事の要求度、外向性、ワークエンゲージメント、バーンアウトをリッカート尺度で定量化して、分散分析、相関分析、回帰分析等を行った。

【結果】その結果，以下の諸点が得られた。第一に、とくに休日の有無とワークエンゲージメントは統計的に有意差がみられた。さらに勤続年数が多いほど、ワークエンゲージメントの程度が高かった。第二に、仕事の資源・外向性とワークエンゲージメントは正の相関関係があった。仕事の資源の下位尺度のうち、職場環境の影響程度は他の要因より大きかった。第三に、仕事の要求度とバーンアウトは正の相関関係があった。仕事の資源の下位尺度のうち、職場環境とワーク・ファミリー・コンフリクトの影響程度は他の要因より大きかった。第四に、仕事の資源と仕事の要求度の交互作用はワークエンゲージメントに影響を与えると考えられた。

このように仕事の資源、仕事の要求度、外向性はすべてワークエンゲージメントに影響を与えており、そのうち影響程度の大きい要素は職場の設備、環境に集中していて、その原因は農作業の労働時間と労働負荷が高い特性にあると考えられる。合作社は職場の設備、環境を改善することによって、ワークエンゲージメントを向上させると同時に、バーンアウトも軽減できることが示唆された。また，個人の性格特性もワークエンゲージメントに影響を与えていることが示唆され、人材を採用する際に一定程度考慮する必要があるものと考えられた。

中国農村における農地再配分慣習に対する村民の態度と主観的認知との関係：社会的圧力への感知、エリート層への信頼を中心に

JIA Bin
立命館大学　政策科学研究科　博士後期課程

はじめに

中国の改革開放後の農地制度の形成は、農地再配分慣習（Customary Land Reallocation、CLR）の抑制に関連する政策の展開とともに進行してきた。禁止的な政策の導入後も、CLR は消滅せず、農村生活の慣習として依然として存在していることが明らかにされている。この現象は、一部の農民が政府が提供する契約権や農地権利に興味を持っていないことを示している。

この背景を考慮すると、政策制約の下での農民は農地再配分に対する認識や態度がどう変化しているのかを調査することが重要である。本研究では、CLR に対する農民の態度を中心に探究し、この態度が平等志向、村のエリート層への信頼、社会的圧力などの要素とどういった潜在的な関連性を持っているのかを分析する。

研究方法

データ収集と測定手法

本研究は定量的アプローチを採用し、2023 年 1 月から 2 月にかけて、中国山東省東明県三春集鎮の X 村においてアンケート調査を実施した。X 村は山東省三春鎮の南部に位置しており、農地面積は 411.8ha、総人口は 2,443 人である。

スノーボールサンプリング法を用いて家庭代表者を選定し、調査の有効性を確保した。合計で 153 件のアンケートが収集された。リッカート尺度を用いて、参加者の CLR に対する態度、平等志向、社会的圧力への感知、エリート層への信頼なを測定した。

X 村の特徴

1. 地理的特徴: X 村は華北平原に位置し、小規模農業生産が主流であるため、中国北部農村の典型的なケースと考えられる。
2. 経済的特徴: X 村には兼業農民が多く、農閑期には多くの村人が近隣都市で「農民工」として働く。この現象は、兼業農家の一般的な例を示している。

分析結果

1. X 村の調査では、CLR への支持的な態度（平均 4.6）と強い平等志向（平均 5.91）が見られた。一方、エリート層への信頼は複雑で多様であった（平均 4.52）。
2. 相関分析は CLR への態度と平等志向の正の関係（$r = 0.421$）、社会的圧力の正の関係（$r = 0.299$）、エリート層への信頼との負の関係（$r = -0.306$）を示した。回帰分析では、これらの要素が態度の 18%の分散を説明し、平等志向とエリート層への信頼が統計的に有意であった。
3. 相関と回帰分析の結界を基づき、CLR が形成される過程において、平等志向である一方、エリート層への信頼や近隣からの社会的圧力の影響も内在することを提言する。特に、平等志向と信頼の増加が態度の改善に寄与することが示され、これらの要素が農地再配分の受容に重要であると提唱する。

Household agricultural land allocation and association effects with food self-sufficiency among rice-based farmers in Mozambique

Arsénio A. Mutatisse, Eustadius F. Magezi, Tsuyoshi Sumita
(Tohoku University)

Ensuring food security in rural areas is a challenging task in Sub-Saharan Africa (SSA), where population is growing rapidly and arable land per capita is declining. This is of particular concern in the lowland rice-growing regions of Mozambique, where farmers are at risk of losing more arable land due to flooding and soil salinization caused by frequent cyclones. In efforts to ensure food security in such areas, it is considered that land allocation for the cultivation of diverse crops can play an important role. However, despite its importance, studies examining the factors associated with land allocation and its relationship to food security in Mozambique remain scarce.

This study aims to contribute to the literature by empirically examining the factors association with land allocation to produce different categories of crops and the effects of such approach on household's food self-sufficiency in Mozambique. The study uses cross-sectional survey data collected from randomly selected lowland rice farmers in four districts in Zambezia and Sofala Provinces. The survey was conducted in October and November of 2022.

Although rice remains as the main crop, there is a growing trend of farmers allocating the land to other crops as measures of coping with environmental risks such as flooding. To examine this trend, we divide land-use in four categories based on the major crop grown in each household's plots. These categories are: (1) rice; (2) maize; (3) tubers (cassava and potatoes); and (4) the remaining crops (such as vegetables, beans, sesame and peanuts). We divide our empirical analysis in two parts. First, we examine factors associated with land allocation to each crop category, and second, we evaluate whether households that allocated their land to crops other than rice are better off in terms of food self-sufficiency.

To examine factors associated with crop land allocation, we apply the Seemingly Unrelated Regression (SUR) model. In the model, we have four dependent variables corresponding to the amount of land allocated to each cropland category in hectares (ha). Independent variables include household socio-economic characteristics such as age, gender and education-level of household head, number of adult household members, total land acquisition, livestock ownership and value of non-farm assets. We also control for area-specific fixed-effects using district dummy variables.

To evaluate the association of land use diversification on food self-sufficiency, we employ the Inverse Probability Weighing Regression Adjustment (IPWRA). This Model provides a more robust estimation by reducing the selection bias based on partially observable characteristics. In the model, the dependent variables are the log-transformed household's food expenditure variables, such as (1) staple; (2) non-staple; and (3) total food expenditure. Our key independent variable is land use diversification dummy variable, which takes 1 if the household allocated land to non-rice crops, and 0 if otherwise. We use similar set of control variables as the ones discussed in SUR model.

Our results suggested that land allocated to rice has been increasing at a relatively higher rate when compared to other staple crops. However, the growth in total production has been latent, which might be a harbinger of stagnant land productivity. Our estimates from regression analysis suggested that land endowment is the major factor associated with the cultivation of crops other than rice; however, wealthier farmers tend to focus on the production of rice only. None of the remaining basic household's socio-demographic characteristics, appear to be significantly associated with land use diversification. We also find that diversification of land use is associated with the reduction of household expenditure on food. This last finding may be suggesting that the farmers can afford to purchase less food, as they rely on self-production, regardless of possible decrease on income. In this regard, our results suggest that land use diversification strategies, when well combined with other policies in place, may contribute significantly to the improvement of food self-sufficiency among the subsistence farmers in rural areas.

4-5

Research Summary on Human Resource Development in Japanese Agricultural Enterprises in Vietnam
A Comparative Study with Local Companies

DUONG TRAM ANH, TSUYOSHI SUMITA(Department of Agricultural Economics, Field of Regional Resource Planning, Tohoku University)

Abstract:
This study explores employee satisfaction and retention in Japanese and local agricultural companies in Vietnam. Based on data from ethnographic research, interviews with representatives from two Japanese companies (A and B), three local companies (C, D, and E), and employee satisfaction surveys, we identify factors influencing employee satisfaction and retention.

Introduction:
Japanese companies in Vietnam show a low current and planned overseas expansion rate, but 21.5% express interest (Japan Finance Corporation, 2013). JETRO's study ranks the USA (29.6%) and Vietnam (26.5%) as top choices for future expansion (2022). Teramoto et al. (2013) stress the importance of creating attractive workplaces and fair compensation, while Tran Thi Hoai Thu (2022) identifies job nature, training, colleague relationships, compensation, and working conditions as key influencers of job satisfaction.

Methodology:
Ethnographic research and interviews were conducted with representatives from two Japanese (A and B) and three local (C, D, and E) agricultural companies in Vietnam. Employee satisfaction surveys were also administered.

Conclusion:
Companies understanding local employee behavior and adjusting management practices tend to retain employees, despite lingering dissatisfaction. Considering family situations, health, and providing opportunities for relationships and skill development are essential. Five elements - comfortable work environments, friendly colleagues, clear task allocation, recognition for high performance, and supportive supervisors - significantly impact job satisfaction.

Conversion to organic orange farming: A case study in Ham Yen District, Tuyen Quang Province, Vietnam

Nguyen Thi Thu Huyen

(Tohoku University)

Organic agriculture is a production system that focuses on human health and sustainable ecosystems. However, organic agriculture was not popular in developing countries because it did not increase crop productivity; hence, it could not satisfy the increasing demand. In Vietnam, organic agriculture has been applied recently when the issue of food safety and hygiene reached alarming levels. Vietnam Government has strongly supported to the development of organic agriculture. Tuyen Quang is a mountainous province in the northeast of Vietnam, where people mainly rely on agriculture and forestry. Orange is one of the main and high economic value crops that could help to increase income and reduce poverty for farmers in Tuyen Quang province. More than 90 percent of the orange production area of Tuyen Quang is concentrated in Ham Yen district. Since 2018, the Tuyen Quang Department of Agriculture and Rural Development has planned to expand the organic orange production area in Ham Yen District to match the national policies in developing organic agriculture.

This study aims to assess the situation of converting to organic orange farming in Ham Yen District. The study used structured questionnaires and in-depth interviews to collect primary data from 61 households, including 16 organic and 45 conventional orange households and local authorities.

By the end of 2022, there were 22.4 hectares and 16 farmer's households, 4 orange production groups certified for organic production converted to Participatory Guarantee System standards. According to the study 's findings, the yield of organic oranges was significantly lower than conventional oranges. Specifically, the yield of organic oranges is only half that of conventional oranges. However, the selling price of organic oranges was three times higher than that of conventional oranges. Generally, conventional and organic oranges production bring high economic results to the producing households. Organic orange household groups had a better average per hectare mixed income than the conventional groups. Due to intensive labor and cost, the organic orange farming group has lower results in terms of mixed income per labor days, mixed income per 1 unit of inter-mediational cost. The findings also indicate that households have both favorable conditions and difficulties when converting to organic farming. Regarding advantages, households receive support from local authorities and the government, especially in agricultural extension training and market access. However, yield loss, labor shortage and concern about selling price and consumption market become the barriers to farmers converting or expanding organic farming areas.

Furthermore, the findings from in-depth interviews with farmers and local authorities suggest some recommendations to expand the organic orange areas. Financial support for organic farmers is essential in the early stages of converting to organic farming. In addition, solutions for training support and the commercialization of organic products should also be paid attention to promote organic orange production in Tuyen Quang province.